登別市民の皆さんへ

社会全体で、子どもたちをいじめから守りましょう!

いじめは、いじめを受けた子どもの健全な心身の成長や人格の形成に多大な影響を与えるだけではなく、 生命にかかわる危険性もあり、決してあってはならないものです。万が一いじめが生じた場合は、早期に解 決しなければなりません。

各学校では、定期的なアンケート調査や日頃からの教員による子どもたちへの声かけ、相談などに取り組 んでいますが、家庭や地域においても、子どもと接する機会を一層充実していただくとともに、いじめの早 期発見、早期解決に向けて、学校や家庭、地域、関係機関が連携し、社会全体で、子どもたちをいじめから 守りましょう。いじめを見かけたり、気付いたりしたときは、各学校や次の番号にご連絡ください。 ※市教育委員会ホームページに『登別市いじめ防止基本方針』を掲載していますので、ぜひご覧ください。

小学校名	電話番号	中学校名	電話番号
幌別小学校	85-2521	幌別中学校	85-3111
幌別西小学校	85-2364	西陵中学校	85-5041
幌別東小学校	85-3532	鷲別中学校	86-7950
青葉小学校	85-1477	登別中学校	83-1029
鷲別小学校	86-7011	緑陽中学校	85-5409
若草小学校	86-7513	・登別市いじめ相談電話 お	
登別小学校	83-1014		
富岸小学校	86-6303	☎0120 −3	



ネットによるいじめにも要注意

近年、ネットによるいじめが問題視され、メールなどの返信が遅れたことや掲示板などの書き込み内容が、 いじめの原因となるケースもあります。

子どもたちに携帯電話やスマートフォンなどを上手に使う力を身に付けさせると同時に、ネットによるい じめを防ぐため、市教育委員会や市PTA連合会、市校長会で『ケータイ・スマホ3つのルール』を作成し ました。

市は『使用時間を決める』、『保護者も管理に責任を持つ』ことを呼びかけていますので、家庭や地域で も、機会を見つけてこのルールをもとにネットの利用方法について子どもと話し、ネットの活用がいじめに つながることのないようご協力をお願いします。

『ケータイ・スマホ3つのルール』

- ① 携帯電話やスマートフォンなどの使用時間は、長くても、小学校3・4年生は一日1時間以内、小 学校5・6年生や中学生は一日2時間以内にする。
- ② 携帯電話やスマートフォンなどの使用時刻は、小学校3・4年生は夜7時、小学校5・6年生は夜 8時、中学生は夜9時まで。それ以降は自分の部屋に持ち込ませないようにする。
- ③ 携帯電話やスマートフォンなどには、フィルタリングをかける。

問い合わせ 学校教育グループ(☎881162)



